



議会だより

かつらぎ

Gikai 2022.8 (令和4年)

発行／和歌山県かつらぎ町議会
編集／議会だより編集特別委員会

94号

主な内容

議員提案の議案が可決

7月の町議会議員選挙から実施 2～3ページ

議員の一般質問提案が積極的に受け止められるようになった 16ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 20ページ

今年も
おいしい桃が
できました

7月の町議会議員選挙から実施

定数は1人減の13人 (4月会議)

議会の議員の定数を定める条例の一部改正

4月会議には、7人の議員によって議員定数を1人削減する議案が提案され、審議の結果、賛成多数で定数を14人から13人に減員した。6月会議には、8人の議員によって議員報酬を月額1万5000円引き上げるとともに、各委員会の委員長には、月額5000円の報酬加算を行う議案が出され、賛成多数で可決した。2ページに議員定数、3ページに議員報酬の議案質疑を掲載し、4ページに採決結果を掲載する。なお、議員視察や資料の作成費、本の購入などに使用できる政務活動費の議案も提出され、全員賛成で可決した。

問 改正理由は。

提出者 アンケートでは議員定数を削減すべきが41%を占めていた。

問 定数削減の論点および争点を明らかにすべき。

提出者 議員定数については現状がいいという意見と、自治区長会からの要望やアンケートを踏まえ定数を削減すべきという意見に分かれた。一番の論点は、町民にとって開かれた議会にするにはどうすればいいのか、議

会を活性化するにはどうすべきかであった。議会

を活性化するには、人材確保、特に若い世代や女性の参画をどうするかが一番大事だった。

問 「議員定数を削減し議員報酬を上げる」という議論は意味をなさなくなつたのではないか。

提出者 委員会では、確かにそういう議論があったが、歴代議会モニターや自治区長会と議論する中、関連して議論をするということがあった。

議員定数 住民の声



人口も減ってきているので、議員定数は減らしてもよいと思う。



「少なければよい」というものではないと思う。定数が少なすぎると、意見や議論が少なくなり、偏ったものになるのでは？行政チェックもおろそかになる。

月会議(2日目)

第31号 かつらぎ町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例(制定につ



採決の様子

議員提案の議案が可決

報酬は1万5000円増 (6月会議)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 議員自らが答えを出すということになって

いたのに、なぜ、特別職報酬等審議会に答申を求めることになったのか。

議員全体の意思でないのに答申をなぜ求めたのか。

これを前例とするのか。

提出者 委員会では、審議会へ諮ることは否決された。しかし、アンケート

を取る中、報酬の現状維持は46%、今後の展望、報酬に見合った活動を考えるならば、今しか増額できない。今回のように必要に応じて対応すべきと考える。

問 一部議員が求めたのは2万円の引き上げだった。どうして答申は1万5000円になったのか。

提出者 8人の議員で協議して2万円の増額となった。審議会は5月13日に開催され、1万5000円の増額となった。議員活動が他の議会と比べ

ても活発になり、議員定数が削減され1人当たりの議員の責務も増加することが確認された。

問 委員会は、歴代議会モニターおよび自治区

長会と意見交換会を行った。報酬は引き上げるべきだという意見が圧倒的に多かった。これをどう考えるか。

提出者 さまざまな資料を提供する中で、議会の活動を十分理解して増額すべきとなった。

問 住民アンケートでは、報酬を引き上げても

いいという意見は11・7%しかなかった。歴代議会モニターや自治区長会の意見とは全く食い違った。議員は住民理解を得るために汗をかくべきではないのか。

提出者 今上げるのではなくに時期を遅らせるのも一つの方法。しかし7月の改選に向かって将来

のことを考え、厳しい意見を受けるのは確実だが、そういう声に対し丁寧に

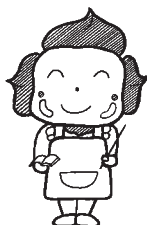
説明していくのも大事だと思う。

議員報酬 住民の声

(アンケートから)

幅広い年齢層が立候補し議員になろうという意思を持てるくらいには報酬が必要であると感じる。

活動内容が不明ですが、毎日勤務している会社員とかわらないのほどかと思えます。



議会だよりキャラクター『かきかあちゃん』

【議員報酬】

	月 額	
	改正前	改正後
議 長	30万円	31万5000円
副議長	25万円	26万5000円
議 員	23万円	24万5000円

※常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員長には月額5000円を加算

【政務活動費】

議員1人につき月1万5000円を基礎とした年間上限18万円

討論

賛否が分かれる!

定数 → 14人から13人へ

《反対》 東芝弘明議員

議会は何を議論したのか。論点と争点は鮮明になったのか。ならなかったではないか。さらに時間をかけて議論を続けるべきだった。定数14人の現状でも多様性を失いかねない。議会基本条例が泣いている。

《反対》 赤坂岩男議員

地方議会の定数は少なければ良いというものではない。常任委員会の委員数は7、8人が良い理想と言われている。意見交換会で無駄な議員は減らすべきだとの極論も聞いた。大変残念な思いをした。

《反対》 福岡久子議員

多様な町民の声を反映するには議員定数をむしろ増やすべき。定数削減は当選に必要な票数が上がることを意味し、強く大きい支持基盤を持つ人には有利だが、女性や少数の声を代弁する人の当選がより難しくなる。

議員の定数を定める条例の一部改正

《賛成》 浦中隆男議員

国勢調査人口は減少し今後も減少が続くことが予想されることや、現在1人減の13人でも議会運営に大きな支障を感じないこと、議員のなり手不足の状況などを考慮し、定数を1人減らすことはやむを得ない。

《賛成》 藤本憲一議員

議員は、町民により選挙で選ばれた町民の代表者であり、町民の意見を尊重することが第一と考える。住民アンケート結果から削減41%でも分かるように、削減の声が多い以上、定数削減は妥当と判断。

《賛成》 小林総一議員

現在13人の議員で活動しているが特段の支障はなく、常任委員会も同様支障はない。県内他町の状況、本町の状況、町民の意見、議会基本条例の趣旨等を踏まえ、総合的に判断した結果、定数1減の13人に賛成する。

報酬 → 23万円から24万5000円に

《反対》 東芝弘明議員

住民アンケートで議員報酬を「増やしてもよい」という意見はわずか11・7%。ここに明確な意思が表れている。また物価高による生活苦が広がっている中、民意に逆らって報酬を引き上げるのは許されない。

議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

《賛成》 福井強太議員

町民とともに歩む開かれた議会を目指し、会議等の見える活動に加え、事前調査や勉強会、先進事例の研修や視察等見えない活動も増加している。担い手問題解消と人材確保のため、子育て世代が専業にできる報酬が必要。

賛否が分かれた議案(4月・6月会議)

件名	議員名 結果	大原	溝北	宮井	東芝	赤坂	浦中	新堀	氏岡	福岡	小林	藤本	松岡	福井
かつらぎ町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	6対4で可決	—	○	×	×	×	○	欠	○	×	○	○	○	欠
かつらぎ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8対3で可決	—	○	×	×	○	○	欠	○	×	○	○	○	○

(注) 大原清明議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席

議会を傍聴して

最初の方1時間ほど傍聴させていただきましたが、困っている人の実情がひしひしと伝わってきました。(70代女性)

議会だよりかつらぎ
2022.8.1 94号

4月会議

4月会議(4/21～25)	
専決処分	1件
補正予算	2件
条例	2件
陳情	2件

新型コロナウイルス感染症対策一覧

- ・ごみ袋の無料配布
- ・簡易発電機の購入
- ・抗原検査キットの配布
- ・小中学校無線LANアクセスポイント整備
- ・学校図書館と町立図書館のパワーアップ
- ・水道料金の減免 など

総額
7468万円

4月会議では、新型コロナウイルス対策支援事業と教育支援センターの設置予算等を審議し、全員賛成で可決した。



開設した教育支援センター

不登校の子どもの居場所できる

使用料、手数料、督促及び延滞金条例の一部改正
一般会計補正予算

概要

議員が3月に提案した教育支援センターが総合文化会館内に設置され、6月1日から発足することとなった。同センターは、会計年度任用職員として元教員を1人室長として配置し、7校に配置されているスクールカウンセラーと県の訪問支援員、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員2人が連携を取りつつ運営される。センターに来る子どもが増えた場合、教育委員会の会議室や相談室も使用する。

問 正式の職員であつた方がよいのでは。

教育長 必要性が生じたときには正職員の方向でお願いしたい。

問 対象の子どもに対して、どこで誰が出席参加を促していくのか。

教育長 本人の意思が大切であるが不登校に悩んでいる生徒に支援センター室長や支援員等が面接し

て通ってもらう。

問 不登校対策としてオンライン学習は。

教育長 オンライン学習を十分活用したい。今は教育支援センターの充実に全力を挙げたい。

災害時の簡易発電機購入

概要

災害用の使い捨て発電機500台購入の65万円の予算が組まれた。これは1台約1万3300円で携帯電話6台にフル充電できるものだったが、この購入を巡って「高い」「費用対効果はどうか」「500台は多すぎる」「耐用年数はどうか」など、質疑が集中し、町長の最終答弁では、「再度検証し議会に報告する」となった。その後、担当課は購入を見直し、他の方法も含め検討中となった。

問 簡易発電機購入ありきでの事業ではないか。再使用が不可能では町民に理解が得られないのでは。

町長 コスト意識を持つことが大事。長期保存、実効性、実用性があるものは少ない。数量も含め検討をして導入し、検証も兼ねて決定し議会に報告を行う。



避難場所で携帯電話が使えるように

初めて要約筆記付きと連絡があり、傍聴しました。大きめのスクリーンだとありがたいのと思います。(60代女性)

議会を傍聴して

6月会議

6月会議(5/31~6/14)	
専決処分	4件
補正予算	8件
条 例	11件
事件議決	6件
諸 報 告	4件
陳 情	1件
一般質問	8人

6月会議では、選挙運動公営の限度額や国民健康保険税の確定、消防団員等公務災害補償、水道料金納付組合の廃止による条例の一部改正、町道の廃止と認定、議員政務活動費の交付に関する条例制定、一般会計および各会計の補正予算などを審議、可決した。また、議員報酬の一部改正、企業版ふるさと納税基金条例の制定を審議、賛成多数で可決した。



国民健康保険税条例の一部改正 保険税統一まで値上げ続く？

概要

令和4年度は、国民健康保険事業特別会計の基金から7000万円を繰り入れ医療分の保険税の抑制を図ったが、結局は資産割の分だけ減額となり、あとの所得割と平等割、均等割は値上げとなった。一方、後期高齢者医療保険の支援分と介護保険分は減額となった。国民健康保険税は、令和6年度に資産割を廃止し、令和9年度には県下統一の保険税に移行する。保険税統一まで保険税の値上げとなる可能性が高い。

問 今年度の保険税はどうなるのか。

税務課長 国保税で資産

の大きい人は減額になる傾向がある。一定の所得があつて資産割のない人

税 率	4 年度	前年度との比較	備考
基礎分	所得割	7.4295%	1.8305pt
	資産割	19.8620%	△ 5.808pt
	均等割	27,060円	4,380円
	平等割	20,910円	2,790円
	(特定)	10,455円	1,395円
	(特定継続)	15,682円	2,092円
支援分	所得割	2.2967%	△ 0.4256pt
	資産割	6.1290%	△ 5.619pt
	均等割	8,365円	△ 2,020円
	平等割	6,465円	△ 1,835円
	(特定)	3,232円	△ 918円
	(特定継続)	4,848円	△ 1,377円
介護分	所得割	2.0385%	△ 0.742pt
	資産割	7.3152%	△ 9.5928pt
	均等割	8,700円	△ 3,630円
	平等割	4,815円	△ 2,125円

は上がる傾向にある。

健康推進課長 被保険者が減り1人当たりの医療費が上がっているため、保険税は上がる傾向にある。基金を投入しながら上げ幅を大きくしないで、保険税統一につなきたい。

問 資産割をなくせば低所得者も含め保険税は上がる。保険税統一に向けて保険税が上がる。県がロードマップ（行程表）を作成すれば内容を議会に公表すべき。

健康推進課長 公表が可能になれば議会にも示したい。

問 今年で1人当たり13万円。これが令和9年度に向かって上げざるを得ない。所得の10%をはるかに超える高すぎる国保税。政策的に抑制する考え方はあるか。

町長 保険税が上がることについては、法定外繰り入れにならないような何らかの手立てが必要。

10月

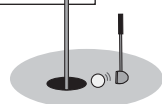
パークゴルフ場 36ホール フルオープン



【使用料一覧】

			1ラウンド	2ラウンド	終 日
パークゴルフ場	町内	大人	600円	900円	1,200円
		小人	300円	400円	600円
		身体障害者 高齢者	500円	700円	1,000円
	町外	大人	800円	1,100円	1,400円
		小人	400円	500円	700円
		身体障害者 高齢者	700円	900円	1,200円
	貸クラブ・ボール		1組	100円	
多目的広場		1㎡	100円		

※1ラウンドは18ホール
※小人とは4歳以上中学生以下
※高齢者とは65歳以上



都市公園条例の一部改正

フルオープンに伴い料金改定

概要

令和4年10月1日からパークゴルフ場は18ホールから36ホールとなり、全面オープンとなる。これに伴って、料金を改定する条例案について質疑が行われ、全員賛成で可決した。

問 この料金で賄えるのか。

生涯学習課長 コロナ前の平成31年度は1万7000人の利用者があった。36ホールになり2万5000人を予定し、1人当たり2ラウンド900円設定で維持管理費を賄えると考えている。

問 多目的広場1㎡100円と設定されているが、どういった利用方法なのか。

生涯学習課長 フリーマーケットなどの利用を考えている。

問 今後も直営で続けていくのか、指定管理などの方法を考えているのか。

町長 北部エリアができてから考える。経費削減は指定管理の方がよいので、全体の経費を見てから考えていく。

問 公認コースは県下で本町と紀美野町だけである。各種大会を誘致するとか、紀美野町と何らかの連携方策を考えているのか。

生涯学習課長 公認コースは近畿でもこの2コースのみであり、紀美野町はもちろんのこと、町パークゴルフ協会とも連携し各種大会を考えている。

ほお杖してる人が目立つ。YouTubeに流しているのになかなかのものか。

(20代男性)

議会を傍聴して

水道事業給水条例の一部改正

水道料金納付組合廃止

概要

水道事業には、納付組合が集金すれば徴収額の3%の報償金を支給する制度があった。しかし、口座振替が一般的になった中、実際手集金しない納付組合が増えてきたので、1年間の周知期間において納付組合を令和3年度末で廃止した。



問 納付組合による料金徴収はいつから始まり

その目的は何だったのか。
上下水道課長 昭和43年

4月から始まり、組合が訪問集金していた。当時、口座振替制度はなく、徴収率アップの観点もあった。令和4年3月で41組合あり、報償金は徴収額の3%で年108万円ほどである。

問 町行政の中でこれに似た制度が残っていないのか、絶えず見直しをしていくべきだと思う。
町長 もっと早く検討すべきであったと思うし、今後改めていく。

問 町内には報償金を自治区・町内会・班の運営補助金として活用している所がある。収入減となり運営に苦慮するが。
町長 報償金は、大前提として個人に支払われるものであって、その先は町内会での事情や状況によるが、長年やってきた制度なので変えるときには、もう少し配慮が必要であった。



数年前の出初式での一斉放水

【介護補償の額】

状 態	最低限度額(月額)	
	改正前	改正後
常時介護を要する	7万3090円	7万5290円
随時介護を要する	3万6500円	3万7600円

消防活動に協力した者って誰？

概要

消防団員等の公務災害補償の限度額が表のとおり引き上げられた。質疑では消防活動に協力した者(消防作業従事者)とはどういう人を指すのか、やり取りがあった。

問 消防活動に協力した者とは。
危機管理課長 火災現場で初期消火と応急消火等を行った人、消防署員・団員からの要請で消防作

業を行った人、地震や暴風雨の災害時に応急処理を行った人。救急隊員からの要請で救急業務に協力した人。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

本町でも 企業版ふるさと納税活用始まる

企業版ふるさと納税基金条例制定

プラスになることは推進したい

概要

企業版ふるさと納税は、平成28年度から始まり、令和2年度に制度改正が行われた。改正により企業は、社会貢献に加えて、地方自治体との新たなパートナーシップの構築と、地域資源を生かした事業展開ができるようになった。これにより自治体と企業が事業を立案し、寄附を自治体を受け、ともに計画を実行でき、さらに企業から人材を町職員として派遣できるようになった。

問 大企業が大きな寄附をできる仕組みがあるのでは。

企画公室長 最大で寄附額の9割税額控除を受けられるが、企業による当年度の課税状況、資本金等によって異なる。事業年度の課税所得が大きければ、控除を受ける上限額も増える。

問 県内の自治体のふるさと納税活用状況は。
企画公室長 12団体で寄附額の合計は、2960万円。

問 こんなふるさと納税を導入していいのかわかるか。

町長 寄附を受けた企業との間で適切な関係を保つのは当然。寄附を行う代償として利益を供与してはならないということは明文化されている。企業と一緒に事業をしていくリスクはあるが、それを上回るメリットもある。

問 企業名を公開しないで寄附ができる。議会のチェックは働くのか。
町長 基本的には企業名を出さないで寄附をされ

た場合は議会には公表できない。

企画公室長 企業版ふるさと納税の予定は、100万円が2社、1500万円が1社。東京都、上富田町、海南市の各企業が1社ずつ。企業名を公表するかどうかは、寄附を受けるときに確認したい。

問 癒着が生じないよう歯止めをかけるべきではないか。

町長 ハードルを上げて、企業が入ってきにくいような仕組みをつくるのはよくない。プラスになることは積極的に推進したい。

討論

《反対》東芝弘明議員

大企業の多額のふるさと納税は、住民の主権を歪める可能性がある。巨大企業ほど寄附額を増やせ、企業と自治体と一緒に計画・立案から実施まで行える。結局この制度は、地域の税金を奪うだけ。活用すべきでない。

企業版ふるさと納税を活用して地方創生の取組を応援しませんか？

-サテライトオフィスの整備に向けて-

企業版ふるさと納税

内閣府 地方創生推進事務局
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

内閣府のパンフレットから



昨年11月に本町で開催された「紀州くちくまの熱中 小学校オープンスクール」の様子

熱中 小学校が 実施される

一般会計補正予算

概要

「熱中 小学校」は、国内19校、海外1校で実施され、和歌山県では上富田町で1校運営されている。本町は、企業版ふるさと納税と地方創生推進交付金を活用して実施する。熱中 小学校は、新商品開発・販路拡大、仕事・雇用の創出、移住・定住の増加および郷土愛の醸成と地域づくり、地域の活性化等を目的とするところにある。

問 熱中 小学校の活動内容は。

企画公室長 大人の学びを組織することによって、関係人口や交流人口、移住定住による人口増を目指す取り組み。

町長 小学校なので地元で校長先生と教頭先生、用務員などの役員を組織する。講師は、熱中 小学校本部（全国組織）から企業役員や大学教授等の

派遣、もしくは地元有識者などが担う。講師料は無料、往復の交通費と宿泊費のみを支払う。講義の翌日は地元を観光案内する。受講生は町内外を問わず参加できる。学校は土日の日程で月1回開催。クラブ活動も組織され、学校は1学年を半期で学ぶため、3年間で卒業となる。

賛否が分かれた議案(6月会議)

件名	議員名 結果	大原	溝北	宮井	東芝	赤阪	浦中	新堀	氏岡	福岡	小林	藤本	松岡	福井
		結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果
かつらぎ町企業版ふるさと納税基金条例	7対4で可決	—	○	×	×	×	○	欠	○	×	○	○	○	○

(注) 大原清明議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ×は反対 欠は欠席

3つの陳情 採決結果

女性トイレの維持 及びその安心安全 の確保について

陳情の趣旨は、女性トイレを確保するとともに、女性の安心安全を守るために諸方策をとるよう国に意見書を提出してほしいというもの。厚生文教常任委員会は全員反対で不採択となり、本会議では賛成少数で不採択となった。

討論

《賛成》東芝弘明議員

女性トイレの維持は当然賛成すべき。法整備や基準の発展、小規模な企業や個人商店などへの支援も視野に入れ「女性の安心安全」という権利法益を守るべく諸方策をとるよう」意見書を提出する意義は小さくない。

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

陳情の趣旨は、7月20日である海の日の由来を大事にして、祝日を固定化するように国に意見書を提出してほしいというもの。総務産業常任委員会と本会議で賛成少数で不採択となった。

討論

《反対》宮井健次議員

ハッピーマンデー制度により「海の日」は7月の第3月曜日と国会で決めておきながら、何ら根拠なく7月20日と固定化するのには、ハッピーマンデー制度と矛盾する。委員会では4対1で不採択であった。

《賛成》浦中隆男議員

記念日を定めるには、それなりの意味があり決めている。山の日も8月11日と決まっている。成人の日は1月15日から1月の第2月曜日となり連休になるよう変更した。連休にすることで記念日の意義が薄れる。



海の日のイメージ

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

陳情の趣旨は、沖縄に米軍基地が集中、公平な負担実現のため辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の「本土」引き取りを求め、国に意見書を提出してほしいというもの。総務産業常任委員会と本会議で全員反対で不採択となった。

討論

《反対》福岡久子議員

陳情に沿って進む道は日本全土がアメリカの戦争に巻き込まれる方向。軍備増強は日本を標的にする理由となる。平和憲法を守り普天間基地の無条件撤去を目指すべき。自分がどちらを望むか私たちが自身が問われている。

賛否が分かれた陳情(6月会議)

件名	議員名 結果	大原	溝北	宮井	東芝	赤阪	浦中	新堀	氏岡	福岡	小林	藤本	松岡	福井
女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	5対7で不採択	—	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×
国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	1対11で不採択	—	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×

(注) 大原清明議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ×は反対

新規採用町職員が議会を傍聴

本町は、新規採用（今年は9人）の職員研修の一環として、議会傍聴を毎年6月に実施している。6月14日の本会議を7人の職員が傍聴した。



さわだ りさ
澤田 梨紗

かつらぎ町で生活していく上で必要なルール等は、議会の中で「どうしたら住民の方々が理解しやすいか、住みやすい町にしたいのかを考え、たくさん質疑や討論があった中で決められているもの」ということが、議会を傍聴させていただき理解することができた。



いま せ まさつぐ
妹背 正嗣

さまざまな議案に対して議員さんが質問等して吟味していく様子を目の当たりにし、議会について関心を持つことができました。議会傍聴は、町が今、どのような状況なのか把握できると思うので、町民の皆さんも議会傍聴に参加してほしいです。



まえひがしけいすけ
前東 慶祐

町職員や議員の方々に中心に皆が一丸となって町の発展のために話し合



さかぐち たえ
坂口 多恵

いを行う姿に、とても感銘を受けました。会議に参加されていた皆様方は法律や他地域の事例といった内容を熟知しておられ、なおかつ論理的にお話をされていました。



いのうえ さと こ
井上 聡子

町の今後の指針について町と議会が共に作り出していく貴重な場面を傍聴させていただきました。互いに質疑討論していくことで、より議案が改善し、住民にとってより安心できる生活につながっていくことを学びました。今後、このような議会を経ていることを意識し、日ごろの業務に取り組んでいこうと感じました。



さかぐち しょう
坂口 祥

町の政治を話し合う場であることもあって、内容は非常に難しく感じました。特に税に関する議案が難しく感じましたが、住民の方々が内容等をどのくらい理解しているのか、気になりました。私自身は所属している健康推進課に関する議案は、少しですが理解することができたと感じています。

入庁したばかりで知識が浅く、内容が頭に入りにくい箇所がありました。しかし、自身が所属する課の議案になると話している内容が日々の業務で携わっていることでもあるので、議員の方々がどういったことに疑問を持って質疑を行っていたのかに注目することができました。



やまもと か な
山本 果奈

議会では、あらゆる議案において議論されるため、根拠と多くの知識が必要であると改めて感じました。議会での採決結果は私たちの生活に密に関わってくるため、今後も議会でのどのような議案について議論されているのか関心を持つことが大切であると感じました。

当日、公務等により傍聴できなかった職員



こく ぼ ゆうと
小久保 有登



かどさか やすのり
門阪 泰憲

総務産業常任委員会

企業を訪問 生の声を聴く

4月13日、5月13日、6月2日委員会を開催。

3企業を訪問

5月13日株式会社寿精密本社（東浜田651-23、

従業員170人）米倉社長から説明を受けながら見学後意見交換した。新工場増設で新たな人材確



株式会社寿精密視察風景



紀州食品株式会社視察風景



タカラスタンダード株式会社和歌山工場視察風景

保と町民への会社説明会開催などの要望を受けた。紀州食品株式会社（東浜田585、従業員80人）見学後、中谷総務課長から国内の缶詰会社の状況、原材料の確保問題、高齢化による人材の確保などの要望を受けた。また外国人技能実習生を増員する説明を受けた。

タカラスタンダード株式会社和歌山工場（東浜田626-1、従業員99人）見学後、乾工場長より県外との最低賃金の格差、地元企業の中で情報交換できる機会を持ち、地産地消でお互い協力し合える仕組みなどの要望を受けた。身体障害者の就労支援を10年実施している。

の要望を聞いた。訪問後、議会だよりなどで企業の事業内容などを町民に周知してはどうかなどの意見があった。

2年間の活動を振り返って

22回の委員会と厚生文教常任委員会との合同委員会で計23回開催。特徴は、デマンドタクシーの試乗、くしがきの里、地域おこし協力隊、土砂埋め立て、妙寺団地などの現地視察で関係者との意見交換で生の声を聴くことができ、対策を協議できた。特に、企業訪問は、コロナ禍の中、企業側の協力により実現できた。次の委員会に、笠田中の造成、地域公共交通、企業訪問、辺地対策、西部公園などの調査を申し送ることの協議をした。

厚生文教常任委員会

総合相談の内容には深刻な事例が

地域包括支援センターの職員
(6人体制：1人は相談業務
で外出中だった)



地域福祉センター2階の
地域包括支援センター事務所

4月20日、5月17
日、6月3日委員会
を開催。

4月の委員会では、残された2回の委員会のテーマを決め、5月と6月の委員会に臨んだ。

5月の委員会では、介護保険の事務調査の締めくくりに地域包括支援センターから報告を受けた。本町の地域包括支援センターは、かつらぎ町地域福祉センターの2階に事務所が置かれており、町の保健師(出向)や社会福祉協議会の社会福祉士、主任ケアマネジャーなどによって構成され、介護予防のケアマネジメント事業と住民からの総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメ

ント支援(ケアマネジャーからの相談など)の事業が行われ、いわば介護関連の相談センターのような役割を担っている。委員会には、総合相談の内容が報告された。

一人暮らしの人の中には、認知症による被害妄想的な傾向が強まる中、介護サービスを拒む例も多く、なかなかサービスにつながらないことが報告された。状態を把握しながらも、孤独死となった事例もあったと報告された。これらの報告を聞いてみると、介護サービスにつなげるまでの努力に頭が下がった。

女性トイレの維持
陳情は不採択

4月会議で委員会に付託された陳情「女性トイレの維持及びその安心安全の確保について」は、5月の委員会で審議が行われ「課題と問題が混在している。言っていることと実態は違う」「何をどうすればいいのかよく分からない」などの意見が出され、全員反対で不採択となった。



広報広聴特別委員会

住民の声を聴ける 懇談会開催の実現を

4月21日、6月10
日委員会を開催。

主な内容は、「議会モ
ニターの声」の編集。2
年間の活動の振り返りを
審議した。



活動を振り返って

本委員会の2年間は、
コロナ禍の影響を受け各
団体との懇談会、議会モ
ニターとの懇談会を実施
できなかったことが残念
であった。しかし、町当
局の理解と協力を得て議
会映像配信をスタートで
きたことは「開かれた議
会」の第一歩となった。
本委員会は、住民懇談
会をはじめ、各団体との
懇談会開催を第一目標と
して全委員で検討してき
た。住民の声をできるだ
け多く聴ける機会をつく
り、今後の議会活動に生
かせる懇談会が開催でき
ず残念ではない。

議会だより編集特別委員会

注目されている 「議会だより」



串本町議会とのオンライン視察の様子

議会だより編集特別委
員会は、5月16日、串本
町議会広報広聴特別委員
会からの視察を受けた。
これは、かつらぎ町の議
会だよりが全国コンクー
ルに入選し注目されての
ことだった。視察は午後
1時30分から約2時間、
本町議会と串本町議会を
ネットで結んで実施され
た。ラフレイアウトづく
り、手書きレイアウトと
字数計算、写真の撮り方、
町民への取材の方法など
質問は多岐にわたった。
本町から「先進地のい
いところを取り入れるた
めに、必ず紙面に生かす
会議を開いてきた」とい
う話を最後に伝えると、
串本町からは「伝わって
きました。議会だよりを
充実させたい」「ぜひ自
分たちの紙面作りに生か
したい」という感想が返
ってきた。



議員の一般質問が積極的に 受け止められるようになった



なかさ
まさの
町長

議員提案を採用

住民の代表である議員の提案は、必要性や投資効果、また財源などを勘案して採用していきたいと考えています。



おはら
きよまさ
議員

議員の努力実る

議員それぞれが熱心に研究して一般質問に臨み、その取り組みへの努力が実を結んでいます。

議員は、議会に提出された全議案に対し、賛成か反対か全て判断

議員同士意見が 対立すること

議員も町当局も十分に準備をして向き合うが、議員の質問に町当局が瞬時に答え、議員がそれに切り返すので、出来レースにはならない。互いの真剣さがドラマを生み出す。

質問書と答弁書を 一生懸命作成したら 出来レースになるの？

をしなければならない。その結果、意見が分かれることがある。議会には「争点」のある世界だといえる。

最近の町議会では、議員定数の削減と議員報酬の引き上げで意見が分かれた。予算案でも意見が分かれることがある。

議会だよりでは、「争点」が分かれた議案については、何が問われたのかを鮮明にして、「争点」そのものをリアルに伝える努力を行い、課題や問題点を住民と一緒に考えられるようにしたい。

一般質問の資料例



一般質問、本町の特徴は？

一般質問の範囲は町政全般、事前に質問のテーマと内容を通告する。町当局は、議員の通告に沿って内容を調査し、答弁を準備する。質問者も答弁者も十分な準備の上、質問に臨む。

議員は通告内容を町当局との打ち合わせ会で説明した後、一般質問用の資料作成を行い、本番では資料に基づいて質問する。議員が作成した資料は、町当局と傍聴人に配布される。

一般質問の持ち時間は答弁も含めて60分。「一般質問席」が設けられ、一問一答方式で質問が行われる。昨年6月から映像配信が実施されたので、実際の姿をぜひ見てほしい。

新城にも光うれしい

待望の光回線開通により、子どもたちもオンライン授業に参加でき、地域個人としても、大変うれしく感じています。

やすたけ のぶゆき
安武 信之 さん

学童の保育料助かる

今年は円安ドル高や物価上昇により子育て世帯には厳しい年となっており、保育料の減額はとても助かっています。

くちびろ ゆうさく
口廣 雄作 さん

**議員の提案が
まちづくりに生きている**

議員の質問には、数年間かかって実現したものも、複数の議員の質問がリレーのようにつながったものもある。紹介する成果の中には、前町長時代からのものも。最初は滴のように、それが流れとなり大河となった事例もある。4ページにわたって紹介する。

追跡 あの一一般質問はどうなった？



追跡 3

令和2年12月会議

山間部に公民館設置を

Q 新城・志賀・天野に公民館設置を。人は、地域おこし協力隊員と集落支援員制度で確保できる。

A 公民館は、旧小学校区を区域として設置すべき。3地域への設置は必要と考える。

その後

令和5年度各地区に公民館を設置する計画を進めている。

令和4年度より天野・新城地区の専任主事を配置。



新城地域交流センターに公民館を設置予定

追跡 1

令和元年12月会議

デマンドタクシーの導入を

Q コミュニティバスの再編とデマンドタクシーの導入を。
(平成30年6月会議において「デマンドタクシー等の導入に関する決議」を全員賛成で可決した)。

A 政策推進会議の部門会議において、コミバスの再編およびデマンドタクシーの導入を軸に検討している。

その後

令和3年にコミュニティバスの再編を行うとともに、バス停方式のデマンド型乗り合いタクシー（四郷・笠田西部・河南西・河南東・妙寺の5ルート）の運行を開始した。



議員によるデマンドタクシーの体験乗車

追跡 4

令和3年12月会議

かつらぎ霊園の坂道を改善

Q かつらぎ霊園の園内及び周辺整備と園内道路の坂道の改善を。

A 具体的な方針を立てて早急に改善する。

その後

道路清掃と草刈りは完了。

坂道の改善は、令和4年度当初予算に霊園の階段新設工事費が計上され、改善策の一環として施工される。



車道から階段が設置される、かつらぎ霊園

追跡 2

令和2年6月会議

公設民営の学童保育へ

Q 公設民営の学童保育への転換を。

A 学童保育の安定的な運営を確保するためには、公設民営への転換が求められている。

その後

令和3年度笠田学童保育施設を新築。
令和4年4月1日から「一般社団法人ひまわりキッズ」を指定管理者に指定した。



運営されている笠田学童施設

一般質問

町民のおもいを届ける60分



中阪町長

一般質問は、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は1人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



写真はコロナ対策のため、パーテーション越しに撮影している。

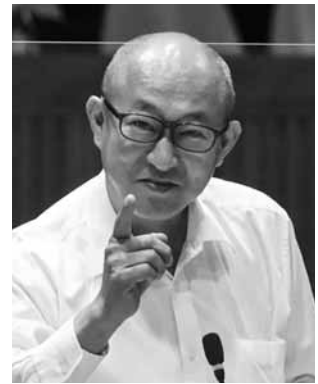
ページ	質 問 事 項	質 問 議 員
21	公用車をEV化で、非常用電源に	氏 岡 誠
22	スクールバス通学の現況は	赤 阪 岩 男
23	ツブブロックの髪型、なぜ禁止？	東 芝 弘 明
24	まちづくりに子ども、若者の声を	松 岡 宏 行
25	防犯カメラの継続的設置計画を	溝 北 好 一
26	人工内耳に町独自の助成を	福 岡 久 二 子
27	町外事業者も登録事業者に	新 堀 行 雄
28	香害についての正しい理解を	宮 井 健 次

各ページ議員名の下の
二次元コードを読み取ると
ユーチューブで質問映像を
見ることができます。



公用車をEV化で、非常用電源に

町長 非常用電源の確保に努める



氏岡 誠 議員



問 近隣市町村の電気自動車の導入状況は。
管財情報課長 本町と紀の川市と九度山町は無し。橋本市は4台、高野町は1台。

問 公用車をEV車に乗り換え、避難所での非常用電源として利用は。
町長 大規模災害時における停電の際には有効な応急対策の一つ。小型の動力発電機も備えているが、公用車のEV車への乗り替え、および自動車メーカーと災害時の業務提携に関する協定締結を進め、非常用電源の確保に努める。

濁り水に減免措置を

町長 措置も検討するが困難である

問 濁り水の要因は。
上下水道課長 水圧と水量の変化による。消火活動や管路修繕作業等で発生。

問 濁り水に対する補償は。
上下水道課長 法により免責されており、基本的に損害賠償責任は生じない。

問 免責理由は。
上下水道課長 水道事業は公益性が高く、時として採算性を度外視してでも給水を行うことが求められ、賠償を伴う財務上のリスクに對し免責要件を設けている。

問 濁り水に減免措置を。
町長 一般的には賠償



公用車のEV化を

に値する話だと思うし、対応していきたい心情もあるが、法に沿って事務を行う以上、弊害がある。対応するため

に水道料金を徴収すべきか、町民全体が被害を被っている場合、措置の検討も必要であるが、かなり困難である。

インクルーシブ教育で共生社会を

町長 違いを認め合い共存できる社会を

問 インクルーシブ教育とは。
教育総務課長 障害のある子どももない子どもも、共に教育を受けることで共生社会を目指すし、子どもたちの多様性を尊重し障害のある子どもが精神的、身体的にも最大限まで発達できるよう、また社会に他の子どもたちと変わらず参加できるように支援する教育方針。

問 特別支援教育の取り組みは。
教育長 笠田中学校に設置予定の階段昇降機なども合理的配慮の一つ。知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由学級の設置、特別支援教育支援員等を配置している。

問 本町のインクルーシブ教育の取り組みは、その際の留意点は。
教育長 理念を尊重した教育がなされている。特別支援教育の充実も欠かせない。

問 インクルーシブ教育の在り方は。
町長 目指すべき最終のゴールとしては、人々がそれぞれの違いをお互いに認め合い、共存できる共生社会である。インクルーシブ教育は必要だ。

スクールバス通学の現況は

町長 対応を考えねばならない



赤坂 岩男 議員



問 花園天野コースの今春4月からの運行実績は。

教育総務課長 バスの乗車定数は29人（運転手助手席含む）、花園コース乗車率70・4%（19人）、天野コース100%（27人）は最終全員が乗車すると車内には座席間にゆとりがない。

問 100%（27人）の天野コースの5、6年先の子ども的人数見込みは。

教育総務課長 令和5年度28人、6年度31人、7年度31人、8年度31人、9年度28人と現住基情報から見込んでいます。

令和4年度スクールバス利用登録者数

(単位:人)

コース	花園	天野	滝	東谷	寺尾	教良寺	短野	計
小学生	13	22	6	15	16	19	10	101
中学生	6	5	4	1	—	—	5	21
計	19	27	10	16	16	19	15	122

問 教育長が4月初め天野コースに試乗されたと聞くが。

教育長 乗車状況を自ら体験することも大事と思ったから乗車。全員乗車時はさすがに車内の狭さを感じ、かなりのしんどさはあると思った。

問 天野コースの現状と将来を見込んで。

町長 補助席を使って乗車率100%を承知している。

問 現状は数年前から分かつているはず。増便より増車での対応は。

町長 実際になくてはならないものと、あれ

農地の林地化支援について

問 人・農地プラン

は平成24年にスタートした、小規模農家潰しの国策で、農民の使命感を捨てさせ農地の取り上げ国策であった。

しかしこの策は失敗し、今回の一部見直しの中で農地を林地化して鳥獣の緩衝帯に、この支援に多額の補助金が交付される、農地が森林とはあぜんとなる。

産業観光課長 本町は令和2年度に人・農地

ばいいという話と行政の政策的なものにはいろいろあり、どのような対応ができるか考えないといけない。



プランの実質化をし、計画に基づき取り組みを進めているが、現在林地化まで考えていない。実質化は策定し農林水産省へ上げている。

町長 緩衝帯自体を否定はしない、耕作放棄地の放置自体が一番だめである。制度についての到達した考えとしては致し方ないというような感想を持っている。

防災協力 農地制度は

問 この制度の策定運営がされているか。

参事(総括担当) この制度は採用していない。また研究・検討をした経緯もない。

問 災害時対応の選択肢が増える、遠からず必要になる庁舎は高いところ、住民は低い想定内地域、せめて安心してもらえる態度、在り方を行政がすべき。笛ふけども踊らざるの町はだめ、検討を。

町長 農地に対する対応についてはしっかりと取り組みたい。

ツープロックの髪型、なぜ禁止？

教育長 子どもたちの意見で見直しの土俵に



東 芝 弘 明 議員



問 2021年6月8日の文科省の事務連絡文書を受けて、見直しは始まっているのか。
教育長 見直しを真剣に考えている。各学校の独自性に委ね、進捗状況を校長会で聞いている。

問 文書には「学校を取り巻く社会環境や、児童生徒の状況は変化するため、校則の内容は児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければなりません」ともあるが。
教育長 校則は絶対的

なものではない。この部分が検討されるべき核心部分。

問 文書には「また、校則の見直しは、児童生徒の校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていくこととする態度を養うことにもつながり、児童生徒の主体性を培う機会にもなります」とあるが。
教育長 変えるプロセスに教育的な意義がある。

問 写真を3枚用意してきた。これは全てツープロックと呼ばれる髪型。なぜ禁止されているのか。
教育長 禁止の理由は分からない。正直なところ。ただ、笠田中学校ではツープロックについて、子どもたちから意見が出て、見直しの土俵に上がっている。

問 もう1点は靴下。笠田中学校と妙寺中学校は、行事のときは白い靴下。課長にお尋ねしたいのは、行事のときに靴下の違反があるかどうか。
教育総務課長 違反があった場合は指導する。学校にある靴下に替える措置が取られている。

問 生徒の証言と違う。高校1年生に取材をした。靴下を脱いで裸足で立たせるとなっていた。これは体罰。教師の指導によっていろいろなことが起こる。罰則の規定も含め、実態調査をしてほしい。
教育長 実態調査の必要性を強く感じる。生徒や保護者、それから教員の声を率直に聞くということ是非常に大事。声を吸い上げたい。

問 提案をしたい。
 ①生徒会規則として制定。②理念を明確にするために校則には前文を明記する。③子どもの権利をうたう。④子どもの権利条約にある意見表明権をうたう。⑤性自認やLGBTQなどに配慮する。⑥守るべきルールは最小限。⑦改正手続を明記する。これを参考にしたい。子どもの権利条約と憲法については生徒手帳で明記してほしい。



ツープロックの髪型の一例

教育長 こういった権利があるということを生徒手帳などの中に取り入れられるように努力したい。

その他 自治体と住民による新電力会社（自治体新電力）の研究をすべきと質問。町長は「地方公共団体の実行計画への明文化を視野に入れ、研究したい」と答弁。

まちづくりに子ども、若者の声を

町長 仕組みづくりを考えている



松岡 宏行 議員



問 子ども、若者の声をまちづくりに生かすため、子ども議会・若者議会を全国の1741自治体のうち34%で実施。次代のまちづくりプロジェクトチームとは。

企画室長 中堅若手職員で構成し、まちづくりのアイデアを提案。町民を募集したが参加なし。かきおうじなどのイメージキャラクター、かつらぎえとこ100、婚活、妙寺の竹灯籠等の実績がある。

問 愛知県新城市は若者が活躍できるまちを目指して若者条例を。若者議会条例では若者総合政策を市長に答申

し、令和2年度では4事業に960万円が予算化された。本町での若者へのアプローチは、**参事(総括担当)** 若者から町政に議論をいただくことはなかなかない。まずは自治体基本条例の設置を議論したい。

問 まちづくりに必要なのは若者の力が必要では。

町長が企業訪問時に協力依頼しては。

町長 住民自らがまちづくりに関わろうとする姿勢を醸成することが大事。企業で働く人町職員が同じ場所で開催交換やコミュニケーションを図ることで、さまざまな取り組みに発展していくことを期待する。まずは若者の声を拾い上げる仕組みづくりを考えている。



令和3年度子ども議会の様子

問 本町の子ども議会とは。

教育総務課長 中学生がまちづくりを語る場として、14人が子ども議員。議員選出後、提案内容を全員で検討後、町担当者に質問やフィードバックを実施。

問 質問内容とその後の町の対応は。

教育総務課長 防災無線の活用による下校時の見守り放送、町HP

の多言語化対応、観光ルートのマップ作成は町政に反映済み。

問 子どもたちの反応は。

教育次長 かつらぎ町の未来について「私たちの思いが議会の皆さんに届き、私たちの提案が実現されればいいな」と思っているとの感想。

問 質問内容のグル

ープ討議、住民へのヒアリング、所管課への調査、先進地事例の研究などで充実しては。**教育長** 子どもたちが課題に対して自分事として考え、友だちと協働で課題解決の方策を考える力を身につける仕組みづくりが大事。

問 宝塚市は、子ども条例で子どもも社会の一員と認め、子どもが持っている思いを発表する場所として、子ども議会を位置付けている。子どもの意思発表権を保証して、まちづくりに反映する仕組みを。

教育長 一定の仕組みづくりの必要性を感じている。

町長 主権者教育を充実することで子ども、若者がまちづくりに参画するきっかけになればと思っている。子ども議会を通じて充実すれば、子ども条例の設置も考えたい。

防犯カメラの継続的設置計画を

町長 方針を決め、次年度予算に計上



溝北好一 議員



問 現在までの年度別設置台数は。
総務課長 令和4年4月で28台。平成27年度6台妙寺駅・かつらぎ公園、平成28年度8台大谷小学校通学路等、平成29年度3台梁瀬小学校通学路、平成30年度5台笠田東自治区管内。平成31年度2台三谷自治区、令和2年度3台笠田駅・中飯降駅、令和3年度1台だ。

問 防犯の要であるカメラの必要性、広域である本町の設置必要台数は。
総務課長 交流人口が増え防犯対策を高める必要。今までは自治区要望に応じてきた。必



大谷公民館設置の防犯カメラ

要数は今後計画策定で検討したい。

問 町の地図で必要箇所のマッピングで計画・検討は。
総務課長 実施していない。今後計画検討したい。

問 個人情報による設置拒否対策は。自治区と計画の共有化をして、補助金による設置推進しては。

総務課長 補助金の交付は、撮影映像の保存・活用・提供の管理運用の適正化が課題。町が主体的に設置管理していく。

問 住民の幸せのために、自治区と課題の共有を図り、計画・台数・年度を決める。
町長 住民や自治区長から地域防犯の課題等を聞き、地域行政が情報の共有を行い、一体

問 受診実態は。
健康推進課長 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で著しく低下したが、令和3年度は回復している。受診率向上を図るため、令和4年度は自己負担の無料化を行い受診率向上に期待。（令和3年度で胃がん検診16・2%、特定健診32%）。

問 受診率が低いのが課題である。日程・曜日・時間等に課題はないか。
健康推進課長 日程・曜日は、幅広い日程で設定。コミバスやデマントタクシー利用の時間にも考慮して柔軟に対応。

集団健診等の高齢者送迎対策を

となつての事業推進が大切。防犯カメラの設置は個人情報保護を図る。

り方針を決め来年度予算計上を目指し検討する。

問 高齢者・一人住まい・運転免許証返納者等対策をすれば受診率の改善になるのでは。
健康推進課長 新型コロナウイルスワクチン集団接種対策で送迎利用者は1%未満であった。健診送迎はニーズ調査、必要性を検討、実施方法を研究したい。

町長 交通弱者の問題は自治体の課題。買い物含め総合的に移動支援が必要、対策に取り組む。

人工内耳に町独自の助成を

町長 必要な支援の充実に取り組む



福岡 久二子 議員



問 人工内耳を使うと、音が電気信号に変換されて脳に伝わり、聞こえが実現する。内耳に電極を埋め込む手術を必要とするが、町内の人工内耳装用者数は。

住民福祉課長 18歳未満で1人、18歳以上で3人いる。把握できない場合もあり、これ以上の可能性も。

問 手術は入院費用を合わせると約400万円かかるが、保険が適用される。機器の維持費や消耗品、定期的な調整などに公費での補助はあるか。

住民福祉課長 人工内耳用音声信号処理装置



要約筆記の支援を受け、人工内耳について傍聴
(町長答弁中 6月9日)

の修理費用は補助されるが、電池や接続アダプタなど消耗品の費用は補助されない。県内で、独自に補助をしている市町もあるが、本町では補助をしていない。

問 電池は1つ1万7600円する。電池がなくなると全く聞こえなくなるから、常に

予備を持つ必要がある。本町でも独自に予算を組んで、消耗品等の費用を助成できないか。

町長 公約でも「障害者と健常者が共生できる環境づくり」を掲げている。必要な支援を的確に行うことが大切であり、制度の充実に向けて取り組みを進める。

歴史資料館の設置を

問 川上酒かつらぎ文化伝承館が廃止された後、「資料の散逸が心配」「文化財の扱いが気にかかる」などの声が聞かれる。それらの保管状況は。

生涯学習課長 文化財は旧商工会館3階および旧大谷幼稚園遊戯室に、町史関係の資料は旧商工会館2階に保管している。

問 教育行政の立場で、また、まちづくりの構想と合わせ、考える。

教育長 世界遺産や日本遺産を含め数多くの文化財は本町の誇り。その保存・活用が十分とはいえない状況である。資料館実現に向けてより一層取り組みたい。

町長 歴史民俗資料館は、図書館と同様に町になくてはならないものである。最善が何かを検討し、設置に向けて取り組みたい。

生涯学習課長 埋蔵文化財だけで1万6000点ある。民具を合わせるとさらに増える。

町外事業者も登録事業者に

町長 登録対象とする



新堀 行雄 議員



問 3回にわたる応援クーポン事業の目的は何か。
産業観光課長 町民への生活支援と、地域経

問 店舗のないところで暮らす高齢者にとって移動販売は大切で

問 クーポン券を使用できる事業者として登録するための条件は。
産業観光課長 町内に事業所や店舗がある事業者である。

済の活性化という、2つの目的を持った事業である。

ある。住民の利便性を考えれば、町外事業者であつてもクーポン券を使用できるようにすべきだったので。
産業観光課長 クーポン券を使用できる店舗が近くにない住民の方には、利便性を考慮する必要があつたのではと考える。
問 4回目のクーポン券事業を行うにあたり、町外事業者であつても取扱事業者として登録して、店舗のないところで暮らす人々でも利用できるようにする必要があつたと思うが。
町長 高齢者や使用できる店舗が近くにない住民にとって、移動販売はライフラインの一つである。生活支援、買い物難民対策として、移動販売業者へのクーポン券使用は事業の目的に合致している。町外の移動販売事業者であつても登録対象にしたい。

西部公園、道の駅紀の川万葉の里について

問 かつらぎ西部公園の芝生広場と、パークゴルフ場南18ホールは、10月1日に供用開始となつているが。
生涯学習課長 現在は芝生の養生をしている。10月1日から運営を開始する。

問 多くの人にパークゴルフ場に来てもらうためには、道の駅と協力してやっていくことが重要と考えるが。

生涯学習課長 道の駅紀の川万葉の里と協議し、取り組みたい。

問 西部公園と道の駅の連携が重要と考えるが、町長の考えは。

町長 西部公園単独ではなく道の駅との連携、また他の道の駅や町全体の施設が連携し、かつらぎ町で一日楽しく過ごせるそんな取り組み

が必要である。

問 ゴールデンウィークには紀の川河川敷にテントが張られ、道の駅の駐車場は満車になる。駐車できない車であふれている。西部公園北エリアを整地して、駐車場として開放すればと考えるが。

生涯学習課長 西部公園には普通車99台、大型バス2台、身体障害者用駐車場2台分の駐車場があり、道の駅の利用者にも利用してもらっている。今後、北エリアに約60台分を計画している。

香害についての正しい理解を

町長 香害の周知啓発が必要



宮井 健次 議員



問 香害について。

2009年に初めて病
気として公式に認定さ
れたが、専門的な診
断・治療ができる医療
機関が少ない。普通の
医療機関の検査では異
常が発見できないこと
もあって、「心の病」
とされるなど周囲に理
解されず孤立してしま
う人が多く、深刻な事
態となっている。全国
で100万人、予備軍
を含めると400万人
と推計される。香害と
はどういうものをいう
のか。

健康推進課長 合成洗
剤や柔軟剤、香水など
の日用品に含まれる微
量な化学物質に敏感に
反応して、頭痛や吐き

気、全身の倦怠感、う
つ、不眠、ぜんそくな
どさまざまな症状が現
れる疾患。誰でも発症
するリスクがある。

問 環境課長の香害
についての認識は。

環境課長 啓発ポス
ターなどで目にした程
度だ。

問 本町での実態と
取り組みは。

健康推進課長 患者の
実態については、症状
が多様であることから
困難な状況で、把握で
きていない。

問 教育委員会に聞
く。小・中学校での取
り組みはどうか。

教育総務課長 小中学
校の養護教諭に香害に
ついて問い合わせたと
ころ、小学校5校、中
学校2校全ての養護教
諭は認識している。全
ての小中学校で児童生
徒から相談を受けた実
績はない。

問 香害に特化した
調査はしているか。

教育総務課長 特化し
た調査はしていない。
子どもたちの健康状態
について毎年、全ての
保護者に児童生徒の発
育・健康状態を記載す
る児童生徒保健調査票
を提出してもらってい
る。

問 香害に対する理
解を広めるためにどう
しているか。

教育総務課長 香害の
周知と香りの製品の自
粛を求めるポスターで、
各学校に周知を図った
ところだ。

問 今後の町当局の
取り組みは。

町長 原因や発症メカ

ニズムがまだ解明され
ていないこともあって、
町としては、香害、合
成洗剤や柔軟剤などで
苦しんでいる人がいる
ということを周知啓発
することが必要と考
える。

その他 コロナ禍で
町財政はなぜ好転した
のかについて質問した。



香害のポスター

自宅等で本会議を見る 議会映像配信



本会議の様子をインターネットでライブ配信しています。また、録画映像も配信していますので、好きな時間にパソコンやスマートフォンでご覧になれます。



かつらぎ町議会のホームページもご覧ください。

議会の活動をコンパクトに紹介

かつらぎ町議会フェイスブック

議会をより身近に感じていただくため、活動情報等を発信しています。

「フォロー」または「いいね!」をお待ちしています。



今春から開設の議会フェイスブック 皆さんコメントを発信ください



表紙写真紹介



6月中旬から収穫できる「日川白鳳」は、みずみずしく、おいしく食べられる。

👑 2人の議員が受賞



福岡 久二子 議員



大原 清明 議長

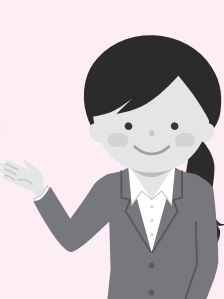
自治功労者表彰
大原清明議長が3年以上の議長歴に、また、福岡久二子議員が11年以上の議員歴となり、自治功労者として和歌山県町村議会議長会から表彰されました。

\\ 議会傍聴&表紙写真募集 //

- コロナ禍で休止していた議会傍聴を再開しています。傍聴にお越しください。
- 議会だより表紙写真を募集しています。
- 傍聴・表紙写真またご意見は、議会事務局までご連絡ください。(裏面記載)

令和3年度

議会モニターの声



「1年間を振り返って」

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議会モニターと議員との懇談会を開催することができなかった。そのため1年間を振り返ってのレポートを提出してもらったので、その一部を抜粋し、原文のまま掲載する。

町民の中には、町政に関して関心が薄い方がおられると思います。

このような方々を町政に関心を持っていただけるように、これからも色々な方法で町民の方々にも町政に関心を持っていただければありがたいです。

(50代男性)

議会に於いて審議されている事柄の多さに驚かされると共に、町当局と共に議会の役割に感謝しております。ただ、議会として議員としての議題提案が非常に少なく残念でなりません。

今後は議員として、議会としての提案推進を行って欲しいと思います。

(70代男性)



紙ベースから資料もPDF等でメール送付するようにすれば、ムダな資源削減や作成に掛かる人件費等のコストも削減出来る。

また全ての資料を掲載する必要はありませんが、町内有権者に興味を持ってもらうためには、少なくとも【一般質問】に関しては有権者が事前に内容をわかる様にすべきだと思います。

(40代男性)

(回答) 議員提案が少ないのは、今後の課題ですが、議員の政策提案は、一般質問でも行っています。また議員提案として議案(条例等)を議会に提出する場合は、議員定数の12分の1以上の賛成者を必要とします。(ただし予算の提案権は町長に専属しています)

例) 令和3年議員提案等

- ・委員会規則の改正 1件
- ・意見書 3件

令和4年議員提案等(6月末時点)

- ・条例等の改正、制定 5件
- ・意見書、決議書 各1件

各委員会におきましては、更に細やかな問題を提起しながら町内にしっかりと寄り添い、町の発展と快適な社会生活をこれからの時代の流れの中で新しい視点で見つめながら、一歩前進明るい開かれた町づくりを願っています。

(70代女性)



議会モニターが傍聴した委員会の様子

議会だよりを読むだけでは理解出来ない事が意見交換の場を傍聴出来たこと、各常任委員会、特別委員会を傍聴出来たことは大変大きな意義があったと思います。

(80代女性)

一般質問は、議員が自由に質問出来る権利です。議員には与えられた時間(60分)の中で、住民のためにどこまで質問出来るかだと思います。

議員全員ではないですが、提言実施の確認する場面で、行政側との意見の違いはいいのですが、無駄な押し問答が多いような気がしました。

(40代男性)



傍聴席から見た本会議の様子

(回答)「無駄な押し問答が多い」という意味は分かりにくいところもありますが、一般質問は定例月(3月・6月・9月・12月)において行われ、他の発言と違い通告制(事前通告)が採用されています。

また本会議での質疑では1議案につき1人の議員の質疑回数は3回までですが、一般質問は1人60分の持ち時間で質問を行うことができます。

一般質問は議員が町政全般にわたって、執行機関に提案などを行い、答弁を求めるものです。一般質問により、執行機関(町長・教育長等)の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にします。一般質問を通じて、政策を変更させたり、新規の政策を採用させることが増えています。

「日本の中の多くの自治体の組織活動の活性化や刺激役に役立つモニター制度そのもの」が、日本国内に広く普及されることを祈ります。

(70代男性)

各部の委員会での意見のやり取り等。議会中の緊張感。自分の思っている事と異なることもあった。議員の皆さんは、かつらぎ町を住みやすいように考えて下さっている事がわかりました。

(80代女性)



町内の皆様ともっと多く接して話し会(井戸端会議も含む)等自分から積極的に行動して「町の良さ」と「住民の方の考え方」と「町行政等」と言った事をもっと勉強して、町民としての立場を理解して次回機会があれば、議会モニターに参加出来る様に努力を致したくがんばります。

(70代男性)



任期満了に伴う記念写真（総合文化会館大ホール）

声を生かして

町民の声を受け止め、
議会全体でそれを共有し
生かしてほしいです。町
政への関心はそこから生
まれと思っています。

かつらぎ町女性会議
あずま ちずこ
東 智珠子会長



町民第一に

内容の濃い議会だより
敬服して読んでいます。
いつも町民第一に思う議
員の皆さんにこれからも
期待します。

かつらぎ町自治区長会
やまね き ひろのぶ
山根木 弘修会長



議会だより編集特別委員会

委員長	東芝弘明	委員	福岡久二子
副委員長	浦中隆男	議長	大原 清明
委員	溝北好一	事務局参事兼事務局長	女良畑政幸
//	赤阪岩男	事務局主査	木下絵梨佳
//	氏岡 誠		

委員長 東芝 弘明

現在の編集特別委員会は、任期の後半2年間、編集に責任を負ってきました。昨年は全国町村議会議長会主催の「町村議会広報全国コンクール」で奨励賞を受け、今年は8位入選となりました。

「読みやすくなった」という評価もありますが、議会が行った住民アンケートでは、議会活動や議会の仕組み、役割が住民に十分伝わっていないことが明らかになりました。編集は荷の重い作業の連続でした。しかし、笑いの絶えない楽しい作業でもありました。

議会だよりは少し先の未来を見せるもの。住民の皆さんの笑顔が集まる議会だよりへ、次の委員会にバトンを渡したいと思っています。

編集後記

